

指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策（令和6年度）

1 概要

施設名	吹田市民体育館	所管部室課名	都市魅力部文化スポーツ推進室
実施日時	令和7年1月20日（月曜日） 10:00～12:30	実施場所	吹田市立片山市民体育館

2 助言等の内容及び対応策

No.	助言等の内容	対応策	評価項目
1	コロナ禍以降に利用が減ってしまった高齢者や近隣住民等の利用促進を図るよう取り組んでいただきたい。	（指定管理者の対応策） 従来からのサービスと併せて、新たに開発された「AIによる姿勢分析ソフト」を活用した健康教室やビククルボール等の新しいスポーツを導入し、注目度の高い斬新なプログラムを企画・発信してまいります。	1 管理運営内容 (1) 事業運営
2	施設の利用促進のために、SNSを活用した情報発信に努めていただきたい。	（指定管理者の対応策） すでに施設情報をホームページ、フェイスブック、インスタグラム等で活発に発信していますが、その認知度（フォロワー）をより増加させるために、SNSへの誘導策を強化してまいります。	2 利用者満足度 (2) 利用者サービス
3	引き続き、清潔な施設管理を継続していただきたい。	（指定管理者の対応策の対応策） 施設のCS（顧客満足）推進活動を継続し、施設の5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）と利用者様へのホスピタリティがさらに向上するよう取り組んでまいります。	
4	次の指定管理者への引継ぎが難しい指定管理者としての「現場の知」を委託者である市に伝える仕組みを市と協議の上、検討していただきたい。	（指定管理者の対応策の対応策） 施設のデータベースに蓄積されている運営マニュアルやガイドラインを精査し、市と共有できるよう工夫してまいります。	

3 その他の意見

1	スマイルスポーツフェスタなどの自主事業を実施して、利用促進に努めている。
2	玄関ホール等で利用者ニーズに合わせたスポーツ用品販売等の事業を展開していることが評価される。
3	スポーツの専門性をいかした利用者に合わせたプログラムが実施されていることが評価される。
4	利用者に対する接遇の取組が評価される。